

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年11月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適切な基準は満たしています。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したり学習スペースと活動スペースを分けて環境づくりを行っております。	今後もマスクが出来る児童と、出来ない児童で出来る限り部屋を分けて、ソーシャルディスタンスを保ち、療育が出来るよう工夫してまいります。	
	2 職員の配置数は適切である	○		適切な人員を配置し、個々に合わせて療育を行っています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置し、良い療育環境を提供できるよう努めてまいります。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童の個々の特性に応じた最善の環境作りに向け、玄関の段差も低くして、上がりやすい工夫をしております。	今後も児童が安全に過ごすことが出来る空間を確保してまいります。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		マスクの声掛けを頻繁に行い、マスクの重要性を伝えて感染防止に努めます。また、机や教材などの消毒・部屋の換気もまめに衛生に心がけています。	今後も感染予防対策は継続し、児童一人ひとりが活動に集中しやすい環境作りを努めてまいります。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		常に個々に合わせた療育を職員間で話し合い、療育の確認・準備を行い、現状把握・課題解決に向けた話し合いも行っております。	今後も同様に、前日の反省・本日の療育の確認を欠かさず行い職員全員で確認の統一を図ってまいります。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今後も定期的にアンケートのご協力をお願いし、保護者様のご意向を把握することで業務改善に繋げてまいります。	今後も保護者様から頂いたアンケートをもとに、職員全員で保護者様からのご意向を受け止め、業務改善に努めてまいります。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年度、公式 Web サイトにて自己評価の結果を公表しております。	今後も継続して毎年公式 Web サイトにて公表してまいります。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。	
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		本社作成の動画配信等を活用し事業所内で研修を行っております。	本社で企画された研修動画を各職員で視聴することで資質の向上に努めてまいります。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、情報更新が必要な場合は、支援計画を変更し、保護者様への承諾を頂いた上で全職員に周知しております。	今後も定期的にアセスメントを行い児童の特性・保護者様のご意向も含めた支援計画に心がけてまいります。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所にて統一化されたチェックシートを使用し、児童の状況を把握し、同時に保護者様のご意向も反映しております。	今後も統一化されたアセスメントツールを使用し、児童の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。	
	12 児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様のご意向や児童の状況を踏まえ、ガイドラインの各項目を盛り込んだ児童の支援に必要な支援計画を具体的に作成しています。	今後もガイドラインに沿った支援内容、個別支援計画を作成してまいります。また、担当者会議などで見直しが必要とされた場合は、必要項目を選択し、適切で具体的な支援内容になるように努めてまいります。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われるよう職員間で共通認識を図り支援を行っております。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めてまいります。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動の内容については、個別支援計画をもとに職員間で協議しながら立案しております。	今後も活動プログラムは全職員で話し合い、立案をし、計画を立てて支援してまいります。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		通常は療育内容が支援計画書通りの支援を行います。長期休暇は季節に応じたイベントなども取り入れるよう工夫をしております。	今後も全職員で情報の共有をしながら児童にあった療育活動を心がけ、活動プログラムが固定化しないよう工夫してまいります。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動を軸におこなながらも集団療育を取り入れサービスを計画しております。	今後も個々の状況に応じた支援計画を職員・保護者様と話し合い、個別活動・集団活動を取り入れた計画を作成してまいります。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝必ず職員間で話し合い、その日の送迎や、支援内容の打ち合わせなど、注意事項があれば、必ず全職員へ周知しております。	今後も欠かさず打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めてまいります。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日の振り返りを行い、伝達事項・療育については管理者・児発管に必ず報告を行い、重要事項については全員で周知するようにしております。	今後もその日のうちに管理者または児発管へ必ず報告し、重要事項については職員に周知するようにしてまいります。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日児童の様子は記録しております。記録をもとに支援の改善に努めたり、職員間での情報交換を行っております。	今後も同様に日々の記録を行い、支援の検証・改善に繋げてまいります。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に個別支援会議を行い、モニタリングを実施し、保護者様のご要望と児童の現状把握を行い、個別支援計画の見直しを行っております。	今後も定期的に児童の現状把握を行い、保護者様からのご要望に沿った支援内容の見直しをしてまいります。	
	関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子ども状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者・児発管が中心となって担当者会議に出席しております。担当者会議の内容は職員間で共有しております。	今後も担当者会議には管理者・児発管が参加してまいります。
		22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		コロナで思うように連携体制を取れませんが、状況が落ち着いている間は必要に応じて連携をとれる体制をとっております。	コロナが落ち着いてきておりますので必要に応じて連携を取ってまいります。
		23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
		24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもを主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		必要に応じ、幼稚園・保育園の関係機関の先生とは送迎時等に情報共有を行い、共通理解を図っております。	今後も関係機関と連携して支援内容などの情報共有と相互理解を図ってまいります。	
26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		小学校などへの進学時には保護者様のご意向を確認した上で支援会議を行い、進学先との情報共有に努め、相互理解を図っております。	今後も情報共有と相互理解を継続し小学校・特別支援学校との連携に努めてまいります。	
27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		前年までは講演会等を利用して学ぶ機会がりましたが、コロナが落ち着いている間は、積極的に研修などに参加してまいります。	コロナが落ち着いている間は、専門機関で行われている研修などに積極的に参加し、助言を受け、支援に関する情報などは機関と常に連携を図っていき、支援の向上に努めてまいります。	
28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍ということもあり、現在は交流は行っておりません。	感染症の脅威が落ち着いてきたので、今後は交流がとれるような体制を整えてまいります。	
29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している		○		コロナ禍ということもあり、参加はできておりません。	状況が落ち着き次第、協議会の参加を前向きに考えていく方向で検討してまいります。また、オンラインでの協議会は積極的に参加いたします。	
30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		連絡帳だけでなく送迎時にも保護者様と情報共有をしております。	今後も保護者様と常に情報共有出来るように情報共有を保ち、保護者の日々の様子や課題が共通理解できるよう今後も努めてまいります。	
保護者への説明責任等	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		保護者様との連携を図ることにより効果的な療育について提案させていただいております。	今後も同様に保護者様の対応力の向上を図る観点から、自宅でもできる効果的な療育内容について提案できるよう努めてまいります。	
	32 運営規程、専門員負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にはわかりやすく説明し、保護者様からのご質問等にもすぐにご答えられるように心がけております。	今後も丁寧な説明を心掛けてまいります。	
	33 児童発達支援の提供すべき支援の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容を、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		共有ガイドラインが示す支援内容と、保護者様のご意向、児童の課題を考慮し、課題と方針のすりあわせを行っています。	今後も継続して、共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、児童の課題のすりあわせを行い、支援計画について丁寧な説明を行い、同意を頂くように努めてまいります。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳を活用したり、送迎時等を利用してご相談を受けたり、助言等を行っております。	これからは保護者様に寄り添い、ご相談には対応し、お悩みの解決に努め、職員にも情報共有をし、共通理解を図ってまいります。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現時点では、父母の会の活動は行っておりません。	通所利用を知られたくない保護者様もおられますのご意向を伺いながら企画を検討してまいります。	
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様からのご相談や苦情窓口を一本化する事で誤解や認識を防いでおります。又管理者・児発管が全職員に周知する事で迅速かつ適切な対応を図っていきます。	今後も引き続きご相談や申し入れについては、迅速かつ丁寧に対応してまいります。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログで各事業所の様子をお伝えしているほか、学期ごとの節目で COMPASS 便りを発行して、お知らせ等の情報発信を行っております。	今後も Web サイトでの活動報告は継続し、季節ごとにお便りを発行いたします。更には事業所の活動状況が分かり易いよう毎月大野城事業所よりお便り発行致します。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報の取り扱いには慎重に行い、書類は鍵付きのキャビネットにて保管しております。	引き続き、個人情報の取り扱いには厳重に保管し、細心の注意を払ってまいります。	
	39 障がいのない子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童一人ひとりの特性を理解し、保護者様へ専門用語の使用は避け、分かりやすい言葉で伝え、保護者様のご相談に適切な助言が出来るよう努めてまいります。	今後も同様に保護者様には、適切に、そしてわかりやすく助言をさせていただきます。また、保護者様との意思疎通を図ってまいります。	
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を行っている	○		個人情報保護の観点から、地域住民を招待するなどの行事は行っておりません。	児童及び保護者様のご意向で地域の方との交流には配慮が必要があるため現時点では行いませんが、保護者様のご意向によっては地域の行事への参加も検討いたします。	
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、職員を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを策定し玄関に掲示し、新規の保護者様だけでなく順次皆様に再度、当該マニュアルの周知・説明を行っています。防災学習や訓練は様々な想定のもと実施しています。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ねてまいります。	
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練は、実施した際はその日の利用児童の連絡帳には様子をお伝えしております。	避難訓練の詳細は、秋口から事業所ごとに毎月お便りを発行するようにし、事前に保護者様へお伝えしていくように変更してまいります。	
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		契約時に保護者様より服薬や発作時の対応等、細かい情報を確認し、全職員への情報共有も周知しております。	今後も児童の様子観察は怠らず、児童の情報は全職員が把握できている状態にし、発作などの緊急事態の時はどの職員でも対応できるようにいたします。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては初回のアセスメントの際に必ず聞き取りを行い、全職員へ周知しております。	今後もアレルギーに関しては同様に全職員に周知し、事故のないよう十分に注意してまいります。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書はその都度記録し、その後全職員に共有して、再発防止に努めております。	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し事後の再発防止と未然防止に努めてまいります。	
	46 虐待を防止するため、職員の対応機会を確保する等、適切な研修をしている	○		事業所内研修にて資料を基に全職員で周知しております。	コロナ収束後は積極的に研修等、虐待防止研修には積極的に参加して虐待防止に努めてまいります。	
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為に行うやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようしております。	今後も身体拘束の禁止については職員間で認識を統一してまいります。また保護者様にはその説明を利用契約時に確実に行ってまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。